

令和2年6月10日

ご家族様各位

介護老人福祉施設スミール桜ヶ丘
感染症対策委員会

面会制限の継続について

平素は当施設の感染症対策にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、神奈川県では5月25日に緊急事態宣言が解除されていますが、医療機関及び高齢者施設等においては、引き続き徹底した感染防止対策が求められています。

つきましては、政府発表の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」(下記参照)に従い、当施設では面会制限を継続させていただきます。

『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）』※抜粋

- ⑥ 医療機関及び高齢者施設等における施設内感染を徹底的に防止するため、厚生労働省と地方公共団体は、関係機関と協力して、次の事項について周知徹底を図る。
- ・ 医療機関及び高齢者施設等において、面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと。

今後、流行の状況などを鑑み、感染対策や面会制限の見直しを行ってまいります。

面会をご希望の方は、引き続き「Skype(スカイプ)」を使用したオンライン面会をご利用くださいますようお願いいたします。

ご入居者様やご家族様におかれましては、引き続きご不便ご心配をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

尚、6月10日時点での当施設における感染対策の一部を裏面に掲載させていただきますので併せてご確認ください。

以上

緊急事態宣言解除後の感染症対策、及び制限緩和について

令和2年6月10日 時点

制限解除、または緩和していること（予定含む）

オンラインによる面会

Skypeを利用したオンライン面会を予約制で承っています。

ユニット単位でのレクリエーション

別フロアの入居者様同士が接触しない状態で、小規模のレクリエーションを実施しています。

訪問理美容

施術者の感染症対策と、入居者様同士の接触を極力控えるため、フロア毎に実施しています。

訪問マッサージ（個人契約）

週1回の実施と複数の方を同日に行わないこと、また防護服を着ての実施を依頼しています。

精神科医による往診

緊急を要さない往診を控えていましたが、6月より実施しています。

眼科医による往診

感染症対策を徹底した上で、7月8日より実施予定です。

各種会議・委員会の開催

3密を避けた状態で、厚労省等のガイドラインに則って、必要最低限で開催する予定です。

対策を継続・禁止していること

入居者様・ご利用者様に関すること

- 面会の制限
- 全体イベントの開催
- 全体レクリエーションの開催
- 別フロアの入居者様の接触制限
- 体調不良・退院時の24時間居室対応
- 協力病院以外の受診制限

入館制限に関すること

- ボランティア・実習生の受け入れ
- 介護相談員の訪問
- 業者の立ち入り制限
- その他外部の方の入館制限
- 入館者の体温測定

職員に指示していること

- 業務中のマスク着用
- 出勤前の体温測定
- リビングや居室の定期的な換気
- 別フロア職員との接触制限
- 受診時等の感染予防対策
- 外部研修への参加